

くらしの
Be careful!
シグナル

島田市消費生活センター

市民安心課 市民相談係 ☎ 36-7153

高額な被害が急増中!

「未公開株」「社債」に注意しよう

ゆとりある老後の生活を夢見て、働き盛りの頃から蓄えてきた、あなたの大切な財産。その財産を狙う悪徳業者は、言葉巧みに近づき、さまざまな商品を売りつけてきます。株や社債などは、詐欺に使われる典型的な高額商品なので、言われるままに乗せられないよう、慎重に対応しましょう。

被害の発生状況と特徴

「高値で買い取ると言われて購入したが、業者と連絡が取れなくなった」といった、未公開株や社債に関する相談が急増しています。

契約者の多くは、60歳以上の高齢者で、1人当たりの支払い額も約206万円と高額なのが特徴です。

手口は、劇場型や被害回復型などさまざま。「限られた人しか購入できない」「他にも欲しいと言っている人がいる」などと言葉巧みに勧誘してきます。

また、商品は未公開株や社債のほか、採掘権や外国の通貨など多様で、投資したはずのお金は、ほとんどが戻ってきません(平成23年度島田市消費生活センターより)。

だまされた本人は気づいていない場合があるので、周りの人が注意しあげることが大切です。

怪しいもうけ話の勧誘があったときには、支払う前に、まず消費生活センターへご相談ください。

事例その① 劇場型

複数の会社が登場して、言葉巧みに株の購入を誘う手口です。買い取りの約束が実行されず、業者と連絡が取れなくなるケースが多く見られます。



事例その② 被害回復型

過去に未公開株などを購入したことのある高齢者に対して、その被害を回復できるように、別の会社の株などの購入を持ちかけるケースが目立っています。



生活用品活用バンク

とき／毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時(祝日・プラザお休み日を除く)
ところ／市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法／電話または直接、市民相談係まで

① 譲ります

▽ソファアール・机・ベッド・タンス・棚・冷風機・電気スタンド・トースター・プリンター・扇風機・ベビー用品・制服・柔道着・ギター・大正琴・登山靴・健康器具・ポータブルトイレ・犬舎・スーツケース・天体望遠鏡・子ども自転車・補助イス

② 譲ってください

▽ソファアール・食卓イス・ラジカセ・パソコン・チューナー・洗濯機・昼寝布団・ランドセル・制服・電子ピアノ・キーボード・バスケットゴール・ミシン・カメラ・車イス・自転車

※5月10日現在の状況です。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲って欲しい人が運搬
- 譲りたい物には、値付け可(上限5000円)

※登録方法など、詳しくは、お問い合わせください。

市民安心課 市民相談係

☎ 36・7153